別記第３号様式（第５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書  　　千葉県文化会館　防火管理者　様    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主催者　名　　称  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  下記行事に係る防火行為について関係書類を添えて届け出ます。 | | | |
| 利用施設 | 大ホール・ホール・小ホール・練習室（　　　）・会議室（　　　）・展示室（　　） | | |
| 催物名 |  | | |
| 利用日 | 年　　　月　　　日　（　　） | 入場予定者 | 名 |
| 主催者側防火  担当責任者 | 住　　所 | | |
| 氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年齢　　　　歳 | | |
| 緊急時の連絡  方法 | ・担当者をホール入り口に常駐させます。  ・緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。　　常駐場所 | | |
| 特に保護を要  する者への緊  急時の対応 | ・事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。  ・緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。 | | |
| 喫煙管理・火  気管理の徹底  方法 | ・指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。  ・火気を持ち込ませないよう徹底します。 | | |
| 禁止行為解除等の事務処理 | ・禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。  ・火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。  **※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること** | | |
| 火災等緊急時の避難誘導計画 | ・避難誘導班　　　　名を編成し、会館の避難誘導計画に基づき誘導します。  ・誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。 | | |

千葉県文化会館　会館平面図

